

平成 2 8 年 6 月 9 日
2 0 8 及 び 2 0 9 会 議 室

平成 2 8 年第 1 1 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成28年第11回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成28年6月9日(木)

開会 午後 1時

閉会 午後 2時34分

2 場 所 208及び209会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 伊藤 憲春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 田村 信行

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 金井 誠

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 桐井 裕美

学校給食課長 新土 克也

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

図書館長 土屋英真子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助

安藤 悦宏

案 件

1 議案

- (1) 議案第25号 立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第26号 立川市図書館協議会委員の任命について

2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 学校給食調理場の新設にかかる基本的な考え方について

3 報告

- (1) 第八小学校の大規模改修工事について

4 その他

平成28年第11回立川市教育委員会定例会議事日程

平成28年6月9日

208及び209会議室

1 議案

(1) 議案第25号 立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について

(2) 議案第26号 立川市図書館協議会委員の任命について

2 協議

(1) 教育委員会の点検・評価について

(2) 学校給食調理場の新設にかかる基本的な考え方について

3 報告

(1) 第八小学校の大規模改修工事について

4 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成28年第11回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

次に、署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい。

○小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は、議案2件、協議2件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日、第11回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、金井統括指導主事、教育支援課長、桐井統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第25号 立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について

○小町教育長 それでは、議案(1)議案第25号、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。

矢ノ口教育支援課長、説明をお願いいたします。

○矢ノ口教育支援課長 それでは教育支援課より、議案第25号、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。

この特別支援教育就学奨励費は、特別支援学級に通学する保護者等を対象に経済的負担軽減を図るため、通学にかかる費用、また、給食や校外活動等にかかる費用の一部または全部について、就学奨励費という形で補助をするものでございます。今年度、平成28年度より特別支援教室が導入されたことに伴い、前回、従前の通級指導学級という文言につきまして、通級指導学級等と文言の整理をするものでございます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 ただいま矢ノ口教育支援課長から説明がございましたとおり、是非この方向でお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それでは、お諮りいたします。議案第25号、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規

則の一部を改正する規則について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 25 号、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

◎議 案

(2) 議案第 26 号 立川市図書館協議会委員の任命について

○小町教育長 次に、議案(2)議案第 26 号、立川市図書館協議会委員の任命について、を議題といたします。

土屋図書館長、説明をお願いいたします。

○土屋図書館長 それでは図書館から、議案第 26 号、立川市図書館協議会委員の任命について、内容をご説明申し上げます。

これは現在の第 19 期図書館協議会委員が 6 月 30 日をもって任期満了となるのに伴いまして、図書館法第 15 条及び立川市図書館条例第 12 条の規定により、次期、第 20 期の図書館協議会委員の任命をお願いしたいというものでございます。

選出にあたりましては、立川市図書館条例施行規則第 12 条に規定する条件のもとに、学校教育関係者として小中学校校長 2 名、幼稚園長 1 名、社会教育、家庭教育の関係者として 4 名、市民公募 2 名、学識経験者 3 名の合計 12 名を選出いたしました。第 19 期から引き続いての選出者は 6 名でございます。

委員構成は、男性が 7 名、女性が 5 名、女性登用率は前期と同様、全体の 4 割となっております。市民公募の 2 名につきましては、立川市審議会等委員市民公募要綱に基づき公募を行い、17 名の応募のうち 17 名の資格者の中から選考委員会にて選出をいたしました。

任期につきましては、平成 28 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日の 2 年となります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 この中で市民公募の方が 2 名、学識経験者の方が 3 名と。先ほどおっしゃった 17 名の方がそれぞれ有資格者であると。こういった最終的に市民公募あるいは学識経験者に絞られるための条件というのでしょうか、あるいは資格というのでしょうか、そういうものがもしありましたら教えていただきたいと思いますが、よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 土屋図書館長、お願いします。

○土屋図書館長 まず、市民公募につきましては、広報紙の 4 月 25 日号に掲載して募集をしてございます。今回の募集にあたりましては、課題に対してご意見を出していただくということで、課題のテーマにつきましては、これからの図書館サービス求めること、ということでご意見をいただいたところでございます。こちらを選考委員会ということで教育部長を委員

長とし、指導課長、図書館長及び子ども支援センター長で構成する委員会の中で選考させていただきます。お二人に絞らせていただいたというものでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今おっしゃった中で、これからの図書館業務に求められる喫緊の課題、それに対してしっかり取り組んだそれぞれの皆さんの論文と、丁寧に審査されながら最終決定されたわけですから、この方々に今後の立川市図書館協議会としての運営により充実した実りのある活動をしていただくことを心からお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。議案第 26 号、立川市図書館協議会委員の任命について、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 26 号、立川市図書館協議会委員の任命について、は承認されました。

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

○小町教育長 協議に移ります。協議 (1) 教育委員会の点検・評価について、に入ります。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは教育総務課より、教育委員会の点検・評価について、ご説明いたします。資料、冊子のほうをご覧ください。

今回につきましては、第 2 次学校教育振興基本計画に係る施策、10 施策の評価になります。前回、第 10 回定例会と同様、活動及び施策名、主な取組、取組状況、成果、課題、今後の方向性、評価を中心に説明してまいります。また、奇数ページ及び 8 ページにある当該施策の実績につきましては、説明の省略をさせていただきたいと思っております。

それでは、説明をさせていただきます。2 ページです。施策「学力向上」でございます。

主な取組、学習支援の充実、教育力向上推進モデル校の指定、校内研究の支援、教育研究の支援、学力向上施策の推進、教員研修の充実、少人数指導臨時指導員の派遣、習熟度別指導及び少人数指導の推進、外国語指導助手の派遣、小中連携外国語活動の推進でございます。

取組状況でございます。東京都教育委員会より学力ステップアップ推進事業の地域指定を受け、授業改善、補充的な学習の時間の充実を図った。学力向上推進委員会を年間 5 回開催し、学力向上推進委員により、東京ベーシック・ドリルの診断シートの調査及び、全国学力・学習状況調査、東京都の学力向上を図るための調査の結果分析を行い、各学校は各々の課題を明確にし、授業改善、補習教室等に取り組みました。

成果でございます。学力ステップアップ推進事業の効果検証の取組として行ったベーシ

ク・ドリルの診断シートによる調査では、小学校2年生から6年生までの年度初めと年度末の結果では市全体として約6ポイントから10ポイントの上昇が図られました。また、都学力調査での類似問題についても、小学校は13ポイント上昇いたしました。中学校においては、都学力調査において、英語以外の教科で都の平均正答率を上回り、前年度から大きく上昇いたしました。

課題でございます。都学力調査において、小学校では改善傾向が見られるが、都の平均正答率を依然下回っている。学習支援員のより効果的な活用とともに更なる授業改善等、教員の指導力向上を図る必要があるということでございます。

今後の方向性でございます。今年度は学力ステップアップ推進事業の2年目になります。補習教室等の成果で定着に課題のある児童・生徒が減少いたしました。今後はより一層基礎学力の定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力等の育成を重点に授業改善を図っていく。組織的な教育の充実を目指して、授業の進め方を具体的に示した立川スタンダード20等を効果的に活用し、教員の授業力向上を進めていくとしております。

評価はB評価でございます。

4ページ、2「豊かな心を育むための教育の推進」でございます。

主な取組です。人権教育の推進、道徳教育の推進、いじめに対する未然防止・早期発見・早期対応、文化的行事の支援、伝統文化と国際理解の促進、安全教育の促進、特色ある教育活動の支援、学校図書の実践と読書活動の支援、社会との関わりを生かした活動の推進でございます。

取組状況でございます。人権教育に関する教員研修会を年間3回実施いたしました。また、人権尊重教育推進校である立川第七中学校において、授業公開及び研究協議会を実施いたしました。全校で道徳授業地区公開講座を実施し、授業公開と意見交換会をとおして、学校と保護者・地域が連携して児童・生徒の豊かな心の育成に取り組みました。全校に人権教育推進委員及び道徳教育推進教師を指名し、全教育活動において人権教育及び道徳教育の充実を図りました。立川市いじめ防止基本方針を踏まえ、各学校において学校いじめ防止基本方針を策定し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を組織的に行う校内体制を整備いたしました。

成果でございます。児童・生徒に人権尊重の理念を正しく理解させ、自分を大切に、他者も大切にしようとする態度を養うことができました。各学校において、人権教育や道徳教育を充実させるために、校長・副校長をはじめ、担当教員を中心として組織的に推進できる体制が整いました。各学校がいじめ防止等の対策を組織的に推進するために、各校の基本方針に基づく、いじめをなくすための取組内容を全教職員に周知することができました。

課題でございます。人権教育及び道徳教育のさらなる推進と、いじめは絶対に許されないという意識の徹底と学校・家庭・地域を含めた組織的対応が課題でございます。

今後の方向性でございます。開発委員会を立ち上げ、道徳教育のさらなる充実を図るとともに、「特別の教科 道徳」実施に向けた準備体制を整えていきます。立川市民科のカリキュ

ラム開発を行い、児童・生徒に自己肯定感や自尊感情を高めるために、中学校区ごとに学校の特色を活かした教育活動や社会との関わりを通じた活動を支援していきます。

評価はBでございます。

6 ページです。3「体力の向上と健康づくりの促進」です。

主な取組です。オリンピック・パラリンピック教育の推進、中学生「東京駅伝」等の活用による体力向上、専門的な技能を有する人材の活用、健康教育の推進、学校や医療関係者と連携した健康指導の推進、基本的な生活習慣の定着でございます。

取組状況でございます。児童・生徒の体力向上を目指して、指針となる立川市アクティブプラン to2020 を作成しました。小学校7校、中学校2校がオリンピック・パラリンピック教育推進校として、オリンピック・パラリンピックに関する学びを通して児童・生徒の育成を図りました。東京女子体育大学との連携により、小学校の体育授業において学生ボランティアが授業の補助を行い、体育授業の一層の充実を図りました。

成果でございます。東京都から体力向上推進優秀校として2校（第七小学校、けやき台小学校）が表彰されました。中学生「東京駅伝」大会において、前年タイムと比べてマイナス2分30秒となり順位も向上しました。体力調査の結果から、敏捷性や持久力、瞬発力、投能力等の向上を図る必要があることが明らかとなり今後の取り組みが課題が明確となりました。

課題でございます。オリンピック・パラリンピック教育のさらなる充実と、児童・生徒が体育学習を楽しみと感ずることができる授業の展開が課題でございます。

今後の方向性です。オリンピック・パラリンピアンによる講演会の実施等、全校においてオリンピック・パラリンピック教育をさらに推進し、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ意欲や能力を育成してまいります。ICT教育開発委員会、ICT教育推進研究校の研究成果を全校に還元し、ICTを活用した体育・保健体育授業を工夫・改善してまいります。体力テストの実施月を統一し、児童・生徒への事前指導や目標の設定を確実に行ってまいります。

評価はB評価でございます。

10 ページです。3-2「体力の向上と健康づくりの促進（質の高い学校給食の提供）」でございます。

主な取組でございます。小学校給食（単独調理方式、共同調理場方式）及び中学校給食（弁当併用外注給食方式）事業、学校給食運営審議会運営、食教育支援指導授業、学校給食共同調理場運営管理でございます。

取組状況でございます。栄養バランスと安全・安心、衛生に配慮した給食の提供に努めるとともに、アレルギーのある児童については、学校・保護者との情報共有のもと除去食・代替食などの対応を行いました。また、子どもたちが食べることの大切さを理解し、望ましい食習慣を身に付けることを目的に、農業生産者の協力も得て、食教育に取り組みました。さらに、学校給食共同調理場においては、民間事業者と市とのパートナーシップにより、良質な給食の提供に努めるとともに、施設内の見学ルートなどを活用し、児童、保護者、市民等

の見学会や試食会を実施しました。

成果でございます。学校給食共同調理場では、事業者の専門性を活かすとともに、市の栄養士が献立を作成し、協力して運営に努めることにより、安全・安心で栄養バランスの良い給食が提供できました。単独調理校の第一小学校は、平成26年9月よりドライシステムの調理室として、より安全で衛生に配慮した給食が提供できました。また、アレルギー対応では、給食配膳の統一ルールに基づくダブルチェックの徹底を行うとともに、各学校ではエピペン使用したシミュレーション研修等を実施し情報の共有化が図られました。食教育では、栄養士が小学校の担任等とチームティーチング方式で教壇に立ち、学校給食を教材として活用した食教育指導をいたしました。

課題でございます。中学校給食については、喫食率が年々減少しており、献立の創意工夫や食育の充実等に向けた検討を進めることや、市内農業者と連携した地元農産物の使用の拡大及び小学校給食費の収納率の向上が課題でございます。

今後の方向性でございます。質の高い衛生水準による安全・安心な給食の提供、食物アレルギーへの適切な対応、食教育支援指導事業の充実等の取り組みを通じて、より良質で効率的な給食の提供を目指してまいります。また、市内農業者と連携した地元農産物の使用の拡大、単独調理校の環境改善にも一層取り組んでいく。学校給食共同調理場の新設に向けた検討を引き続き行ってまいります。

評価はBとしております。

12 ページ、4「特別支援教育の推進」でございます。

主な取組でございますが、特別支援教育支援員や介助員等の学校派遣、小・中学校への巡回相談員の派遣、特別支援相談員による指導・支援に関する助言、就学相談・転学相談の実施、特別支援学級の設置と運営支援、特別支援教室モデル事業の取組などがございます。

取組状況でございます。小・中学校全校に特別支援教育支援員を配置し、それぞれの学校のニーズに合わせ、学校長や特別支援教育コーディネーター等からの要請により学習支援や安全確保などの支援を行った。また、障害等により支援を必要とする児童・生徒のため、介助員や看護師を派遣するとともに、特別支援学校等での経験を有する者を教育支援相談員として学校に派遣し、通常の学級介助員事業における支援内容や、特別支援学級の授業改善等について助言いたしました。平成27年度は新たに、小・中学校への巡回相談員を3名に増員し、定期的な学校支援を実施したほか、就学支援等検討委員会委員に言語聴覚士を加え、また、特別支援教育連絡会に幼稚園・保育園の代表者に参加いただきました。

成果でございます。小学校の情緒障害等通級指導学級の利用児童数は、前年度当初の142名に対し、平成27年度末では235名と大きく伸びております。そこで平成27年10月より市内8校にて特別支援教室モデル事業を実施し、指導の試行(延71回)や課題の整理及び検討、あり方検討委員会、作業部会など、保護者説明会(参加者64名)等を行ったことにより、28年度からの本格移行が円滑に進みました。

課題でございます。発達障害等のある児童の急増により、通級指導学級の入級までに待機

が生じております。子ども未来センターへの来所や電話の相談件数も増加しておりますが、相談室の数や人員体制に限りがあり、相談の予約が入りにくい状況が続いております。

今後の方向性です。通級指導学級を含む特別支援学級設置校を中心に、引き続き支援員等の加配や、適切な教育環境の整備、専門職による助言等を行い、学校を支援してまいります。28年度はこれまでの「特別支援教育実施計画」の取組を評価するとともに、特別支援教室の拡充、第2次特別支援教育実施計画の策定作業等を進め、より一層の特別支援教育の推進と専門性向上、理解啓発に取り組んでまいります。

評価はAとしております。

14 ページ、5「学校運営の充実」でございます。

主な取組でございます。児童・生徒の学校生活の充実に向けた支援、スクールソーシャルワーカーの活用、適応指導教室の充実、教育相談の実施、学校運営の充実に向けた支援、学校事務の共同実施の推進、小学校社会科副読本、中学校社会科資料集の配付、就学援助費及び就学奨励費等の適切な運用でございます。

取組状況でございます。全校配置にしているスクールカウンセラーによる小学校5年生児童、中学校2年生生徒への全員面接を実施いたしました。また、家庭と子どもの支援員を全校に配置し、不登校傾向の児童、生徒への家庭訪問を実施いたしました。より年齢の近い心理職を目指す学生をハートフルフレンドとして学校に派遣し、児童・生徒のメンタル面でのケアを行いました。

成果でございます。スクールソーシャルワーカーについては、市内小中学校 12 校に 144 回の派遣を行いました。また、スクールカウンセラーによる全員面接、全小中学校にハートフルフレンドの派遣等を行うことで、いじめや不登校傾向の早期発見、早期対応、未然防止につながったとしています。学校図書館支援指導員の派遣により、小学校児童の不読率が 13.9%から 8.3%に低下いたしました。

課題でございます。不登校の児童・生徒数については、年々増加傾向が見られております。関係諸機関との連携を図り、対応をしていく必要がございます。スクールソーシャルワーカーの活用については、限られた学校での活用しかないので、各学校に周知を図り、活用を促進していく必要があります。

今後の方向性です。中学校においても学校図書館支援員の配置を週1回程度行い、学校図書館の整備・充実とともに生徒への読書活動を推進していきます。適応指導教室の指導方法等の改善・充実を図り、不登校の児童・生徒への支援を強化してまいります。小学校社会科副読本、中学校社会科資料集については、今年度、姉妹都市の大町市に市内の小中学校教員等の取材派遣を行い、立川市民科における指導内容の充実を図ってまいります。

評価はB評価としております。

16 ページ、6「教育環境の整備」でございます。

主な取組です。学校施設の改修、特別教室等への空調機設置、校庭の芝生化、災害時の避難所機能の整備、学校備品の整備、ICT教育環境の整備・活用、小学校の適正配置の推進

でございます。

施策の取組状況でございます。公共施設保全計画に基づき第六小学校大規模改修工事を行うとともに、小中学校管理諸室の空調機等の改修工事を実施いたしました。ICT教育の推進については、校内無線LANを整備するとともに、建替等により校内無線LANが整備されている小学校2校及び中学校全校にタブレット端末を導入いたしました。

成果でございます。安全で快適な教育環境を整備するため学校施設の改修工事等に取り組みました。タブレット端末の導入により、児童・生徒の情報活用能力の育成及び理解力、学力向上が図られました。

課題でございます。建築後40年以上経過した施設が多く、老朽化対策への計画的な対応が課題でございます。

今後の方向性です。学校施設については、児童・生徒の教育環境整備のため、必要な改修を着実に進めてまいります。ICT教育環境の整備については、小学校全校にタブレット端末を導入するとともにデジタル教科書を活用した授業を行い、教育内容の充実を図ってまいります。

評価はA評価でございます。

18ページ、7「ネットワーク型の学校経営システムの構築」でございます。

主な取組でございます。開かれた学校づくりの推進、大学・研究機関との連携、地域の教育力の活用、職場体験学習の充実、科学教育センターの運営、教育力向上推進モデル校の指定、家庭学習の習慣化、基本的な生活習慣の定着、学校と家庭の連携でございます。

取組状況でございます。校内研究の講師に大学教授等を積極的に招へいするとともにとございまして、〈事例を記載〉とございます。ここは具体的掲載はこれからさせていただきますので、報告は改めてさせていただきます。招へいするとともに、児童・生徒の学習指導や学校生活の支援・助言者として大学生等を活用いたしました。また、社会科見学や中学生の職場体験では、企業との連携を推進いたしました。一方、ICT教育の推進のためマイクロソフト社の協力による教員研修等や、姉妹都市中学生交流事業として「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」を長野県大町市で実施いたしました。学校ホームページや学校だより、リーフレット、立川教育フォーラム等による情報発信により、学校の教育活動への理解を図りました。さらに家庭と子どもの支援員、スクールソーシャルワーカー等の活用と子ども家庭支援センター、児童相談所との連携により個々の課題に応じた家庭支援を行いました。

成果でございます。オリンピック・パラリンピック教育における大学連携、インターンシップ事業、ハートフルフレンド等でも連携する団体が広がり、内容の充実が図られました。職場体験の日数増加に向けた新規受入企業の開拓については、ららぽーと立川立飛の店長会において職場体験への協力を依頼し、数店舗からの承諾を得られました。ICT教育推進においては日本マイクロソフト株式会社との連携が推進できました。姉妹都市大町市との中学生サミットにおいて、共同宣言を発表いたしました。また、情報の発信や学校公開等によって、保護者・地域へ開かれた学校づくりを推進することができました。

課題でございます。関係機関が増えたため、各機関の役割や活用方法、連携の在り方等を整理する必要があります。長期的視野に立った姉妹都市大町市との中学生交流事業の充実を図る必要がございます。

今後の方向性です。学校支援地域本部等、各学校が地域の教育力を安定的に活用できるシステムを構築してまいります。学校として、地域・家庭に協力してほしいことを発信していくとともに、連携を円滑に進めるため学校運営や人材活用の在り方について検討を進めてまいります。国や都の学力テスト質問紙調査等から家庭学習の習慣等について各学校ごとに分析し、家庭との連携をより一層図ってまいります。

評価はA評価としております。

20 ページ、8「小中連携の推進」でございます。

主な取組でございます。小中連携教育の推進、立川市民科の推進、キャリア教育の推進、幼保小連携教育の推進、特色ある教育活動の支援でございます。

取組状況でございます。中学校の英語科教員と小学校の担任がチームを組み外国語活動の授業を行いました。この取組にあたって中学校には英語科教員の派遣時間に応じた講師時数を配当いたしました。さらに、外国語活動以外の教科、特別活動等においても連携活動を推進いたしました。また、小中連携教育、立川市民科の全体指導計画を中学校区ごとに作成いたしました。

成果でございます。中学校の教員と小学校の担任が連携し、外国語活動の授業が充実いたしました。また、中学校区合同の授業研究や相互の授業参観をといった学習に関する小中連携教育が推進いたしました。さらに、小中連携教育の全体計画を各中学校区で作成することで、1 年間の見通しをもって活動が進められるようになりました。小中連携教育担当者連絡会や校長会等の会議・連絡会等で中学校区ごとの情報交換を密に行うことを通して、中学校区において各校の取組が共有化され、連携活動の充実と発展につながりました。

課題でございます。教職員、児童・生徒一人ひとりが主体性をもって取り組んでいけるようにすること、立川市民科のねらい、方向性を明確にし、各学校の取組を具体化させることが課題でございます。

今後の方向性でございます。ICT教育、道徳教育、外国語教育について開発委員会を立ち上げ、義務教育9年間を見通した授業改善を推進させていきます。また、幼保小の連携も充実させていきます。立川市民科の取組を具体化し、全校が同じねらいをもって実施できるようにしてまいります。

評価はB評価でございます。

最後の施策でございます。9「児童・生徒の安全・安心の確保」でございます。

主な取組でございます。防災教育の推進、登下校時の児童の安全対策、防犯カメラを活用した登下校の見守り、交通安全教育の推進、薬物乱用防止教育の推進でございます。

取組状況でございます。児童の通学時の安全確保のため、市内在住在籍の新小学校1年生に防犯ブザーを貸与しているほか、市立小学校の通学路を記載した「地域安全マップ」を全

児童及び地域関係者へ配布しております。シルバー人材センター会員や保護者など地域の方々の協力を得て、登下校の見守り活動を行っております。また、立川市通学路等安全推進会議を設置し、警察・小学校・PTA・行政等が合同で通学路などを点検し、必要な対策の検討を行いました。平成27年度から平成29年度までの3年度計画で市内20小学校の通学路に防犯カメラを設置し、児童生徒の安全確保を図ってまいります。

成果でございます。「地域安全マップ」により危険箇所の把握につながっております。また、通学路等の点検では、道路管理者・警察・教育委員会が合同で行うことにより、学校や保護者との情報共有としても機能しております。さらに、防犯ブザーの貸与や防犯カメラの設置により、犯罪の抑止、児童・生徒の安全・安心の確保につながっております。

課題でございます。学校と保護者、地域、警察、行政など関係者が協力して、児童・生徒を守る取組を推進していくことが課題でございます。

今後の方向性でございます。平成30年度に予定されている緑町全域の第五小学校から第十小学校への通学区域変更、若葉小学校・けやき台小学校の統合に伴う通学路の変更を、学校や警察、地域などと協力しながら行ってまいります。通学路の見守りや防犯カメラの設置については、学校や保護者、地域と連携を密にして取り組んでまいります。

評価はA評価でございます。

以上、説明を終了させていただきます。よろしく申し上げます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 質問いたします。全ての項目に対してそうなんですけれども、一番分かりいいのは2ページの1番、学力向上についてですが、評価がBとなっております。このB評価、概ね満足とするこの内容はどんな内容でしょうか。分かっている範囲でお願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 基本的にはB評価というのは、効果的な取組を行い、概ね満足しているというところで、見込みもありますけれども、昨年度、中学校が都の平均点を上回ったということもございますし、また点数だけではなくて、学校の学力向上の取組として組織的に広がってきたと、そうした点も含めた評価となっております。十分な答えではないかと思いますが、よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 実はどの項目も評価規準と基準を明瞭にしない限り、ABCの判定って実に難しいだろうと思います。つまり、何をもってBで、どうすればAになれるのか。これを示さない限り、しかもそれはできれば目に見える数的なものが一番いいですよ。こういうもので立証していくと非常に分かりやすい評価となる。だからこの辺りはどうですか、今後改善の余地はありますか、全体にわたってですが。

○小町教育長 栗原教育部長、お願いします。

○栗原教育部長 今、松野委員から評価のことでご意見、改善のことを伺いました。中身はそれぞれ数値で、ここまでいったらAである、ここまでだったらBであるとお示しすることは難しいかと思いますが、今回もそうですが、課題そして今後の方向性というのを各施策の中で示しております。その課題を一定、これはどこまでが一定かということもありますが、達成できたというようなことが課題が解決できた、それが達成できたということであれば、それは前年度よりかはその評価を見直すというようなことを、今現在できるとすればそういったものが一定示せるものだと考えております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 そういう意味では目的はいいんですが、その次の取組ですよ。これはやはり明瞭にする必要があると思います。それをどの程度までやれば満足なのか、これを示すことがとても大事というふうに思います。ですから、目的と取組と成果というのは論旨一環でないと感じにくいですよ。

例えば22ページの児童・生徒の安全・安心の確保、ここに防災教育から登下校時の児童の安全対策、防犯カメラを活用した登下校の見守り、交通安全教育の推進、薬物乱用防止教育、これ、結構市内の小中学校は皆やっているんですね。何パーセント実施しているとか、そういう目安をもたないと。それで、だからAですよ。例えば監視カメラ、全ての学校区に全部ついているのかというところでもないですね。だからその辺りの評価するときの基準といえますか、これだけであればBだな、これ以上であればAなんだという、その文言があると実に分かりやすいと。そうすると非常にこの評価もより効果的に進めるのではないかと考えております。ものによってはできないものもありますが、可能な限りそういう努力をしていただきたいという要望でございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今、松野委員から質問があったわけですが、実は私はこれまで学校訪問を通して、評価については指導と評価の一体化ということで、中学校の場合ですと概ね評価規準から評価基準、これをつくっている学校がかなり多いです。しかもポートフォリオ評価、それを積み重ねながら評価してきています。それだけではありません。この規準あるいは基準を生徒自身に、また保護者に説明しているんですね。それによってかなり学力が上がってきているのがその大きな要因ではないか、そのように思います。

したがって立川市全体としての評価基準なりを設定するよりは、むしろ各学校の実態に合わせて評価規準あるいは基準を設定するのが望ましいのではないかと。一律に何でもこうなくちゃいけない、ここまで数字をおかなくちゃいけない、これは基本的に教育を否定することになりかねないと思います。つまり、子どもは機械ではありませんから。そういう点でそれぞれの学校の実態あるいは子どもの発達段階、そういうものを通して各教科においてきちんと評価基準あるいは評価規準を設定し、なおかつ先ほど申し上げたポートフォリオ評価をしながら評価していくほうがより現実的ではないかと、私はそう考えます。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 お聞きしたいところがございます、例えば22ページ、防災教育の推進のところですが、防災教育はかなりされていると思いますし、特に中学校のほうでは地域の防災の拠点となるのが中学生であるというようなことも言われておりますし、各学校でもされていると思いますけれども、この中で防災教育というのが出ているのはここだけです。ほかに何も出ていませんので、このような教育を行なっているというようなところが少しあるといいかなと思っております。

それから、18ページ辺りの学校と家庭の連携とか、地域社会にいろいろな協力を求めるということがありますが、昨年までありました学校支援ボランティア等が今回載っていないようですけれども、何か意図がございましたでしょうか。それは例年載っていたので、今年はどちらかというと学生ボランティアとかこちらのほうを重視したということでしょうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 ご指摘のいただいた件、2件ございます。防災教育の推進と学校支援ボランティアに関する件でございます。事業としては実施しておりますので、これからさき記述を検討して加えてまいりたいと考えておりますので、お時間をいただければと思います。次回までにお示ししたいと考えております。

○小町教育長 ほか、ございませんか。松野委員。

○松野委員 12ページをご覧ください。特別支援教育の推進、本当にいい方向に、市民あるいは子どもたちのニーズに応えるような取組は私もよく目の当たりにしております、理解できております。さて、目的は確かに一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援ですが、成果のほうを見ていきますと、本当に増えたんですね。これはやはり門戸を開いたというか、努力があったから増えたと思うんですが、目的から照らして言うならば、教育相談あるいは就学支援シートの提出も増えています。私は、成果というのは相談したり支援シートを提出した、それがちゃんと満足いく結果になっているのかどうか、ここが目的に照らせば問われなければいけないことなのではないでしょうか。確かに努力の結果たくさん件数が増えた。だけどその後どうなったのという辺りは、一番知りたいことで核心ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○小町教育長 矢ノ口教育支援課長、お願いします。

○矢ノ口教育支援課長 確かに現在の教育相談の中で、満足度調査、いわゆるフォローの部分で保護者の方や利用された方からのフィードバックをいただくという機会、あまりなかったところがございます。また、実際に就学支援シート等も、小学校につないだ際の情報提供という部分では小学校がずいぶんと助かっているという声は聞いていますが、果たして、いま委員からご指摘があったように、それを踏まえて保護者がどんなふうにお子さんの成長を見ながら1年生の様子を見ていらっしゃるか、出して良かったというふうに感じていらっしゃるかどうかの部分までは確かに踏み込めていないところがございます。貴重なご指摘いただきましたので今後活動の中でそういった機会をつくっていけるか考えていきたいと思っております。

○**小町教育長** ほか、ございますか。田中委員。

○**田中委員** まず2ページをご覧ください。細かい部分も含めてきちんと市民の皆さんにお分かりいただくということで申し上げます。2ページの学力向上、この中の成果、一番下の行に、「英語以外の教科で都の平均正答率を上回り、前年度から大きく上昇した。」と記載されていますけれども、平均正答率をどれくらい上回ったのか、そういうことをきちんと入れておかれたほうがよろしいかと思えます。右側に施策の実績が出ているので、これを見れば分かるのではないかというお考えもありますけれども、きちんと成果として示す意味で、ここでは「英語以外の教科で都の平均正答率を最大で約8ポイント上回り、前年度から大きく上昇した。」、このように入れてはどうでしょうか。

同じ2ページの今後の方向性、下から2行目、「立川スタンダード20等を効果的に活用し、教員の授業力向上を進めていく。」と掲載されています。前回の定例会でも立川スタンダード20については小瀬指導課長から丁寧な説明があって今後を期待しているわけですが、これが立川スタンダード20だけでストップしているのではなくて、これを各学校が改善、工夫するわけです。各学校に、創意工夫をしながらより立川スタンダード20の大きな効果を発揮させたいという願いがあるのであれば、ここは「立川スタンダード20等をもとに各学校が創意工夫を図り、効果的に活用し」、そのように入れてはどうでしょうか。

あとは4ページです。豊かな心を育むための教育の推進の中で成果ですが、上から3行目、「各学校において、人権教育や道德教育を充実させるために、校長・副校長をはじめ、担当教員を中心として」と出ていますけれども、ご承知のように道德教育の場合は担当教員ではなくて道德教育推進教師という言い方がちゃんと学習指導要領には出ているわけです。したがって、そういう名称をお使いになったらいかがでしょうか。例えば、「校長・副校長をはじめ、人権教育推進委員や道德教育推進教師を中心として」と、そのほうが所在というか責任が明確になると考えます。

あと、同じ4ページの今後の方向性をご覧ください。下から3行目、「中学校区ごとに学校の特色を活かした教育活動や社会との関わり」とあります。ここは「中学校区ごとに一体となって学校の特色を活かした」と、一体となってを入れてはいかがでしょうか。これを通してカリキュラムをしっかりとつくろうと、そういう考えで進めておられるようです。

次に質問です。10ページの学校給食課の関係です。今後の方向性の一番下の行です。「学校給食共同調理場の新設に向けた検討を引き続き行う。」とあります。今度学校給食共同調理場の新設に向けて、今後の見通しについてお伺いしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○**小町教育長** 質問の部分で新土学校給食課長、お願いします。

○**新土学校給食課長** 10ページの今後の方向性、「学校給食共同調理場の新設に向けた検討を引き続き行う」という、今後の見通しという質問でございます。この後の協議事項に学校給食共同調理場の新設にかかる基本的な考え方で資料をお示ししておりますので、その中で説明していく中で今のご質問についてお答えさせていただきたいと思えます。

○小町教育長 その他のところで庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 ご提案、ご指摘ありがとうございます。表現等につきましては検討させていただきます。ご提案に沿うような形で修正してまいりたいと考えています。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 次に16ページ、教育環境の整備です。教育委員会の大きなミッションの一つに教育環境の整備がございます。今後の方向性で、「小学校全校にタブレット端末を導入するとともにデジタル教科書を活用した授業を行い」云々とあります。現在、デジタル教科書については教員がお持ちなわけですけれども、これだけの予算をかけて、しかも全庁的に取り組んでいる中で、是非2月にあります教育フォーラムの中で、もし可能であれば、この成果みたいなものが2月の教育フォーラムで報告されると、学校、地域、保護者の方も改めてこのICT教育の重要性をご理解いただけるのではないかとということで、要望でございます。

最後になりますが20ページをご覧ください。小中連携の推進でございます。今後の方向性の2行目、「幼保小の連携も充実させていく」、極めて大事なことでして、既に平成24年から立川は幼保小連携を理念として打ち出しています。残念ながら学校により格差はございますけれども、8年前と比べると相当連携が深まっております。したがって、ここの文言については、「幼保小の連携を、途切れ、隙間のない指導の充実をさせていく」、そのようにしてはいかがでしょうか。それによって今後なお一層幼保小連携が深まっていくのではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 ご提案ありがとうございます。こちらの記載につきましても検討してまいりたいと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 先ほどから教育委員会の点検・評価表をより良くしていこう、また市民に分かりやすい表現についてご指摘いただきまして、ありがとうございました。

先ほどの幼保小の連携でございますが、先日文部科学省から出されたように、昔からは言っていたのですが、カリキュラム連携のことを入れればよかったですけれども、新しく指針が出まして、道徳性とかそういうものは幼稚園、保育園、小学校と、非常に区切りができてしまっていると。今一度カリキュラム連携をしっかりと幼稚園、保育園、小学校がやってみましょうという意味で、その意味で幼稚園もまたこれから改訂されると伺っております。ここでカリキュラム連携というものをもう少し位置付けていきたいと思っております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、小瀬指導課長からお話があった件は、私も既に7年前にそれを申し上げているんですね、幼保小連携と。それぞれ個々バラバラなんです。したがって、それをきちんとカリキュラム化しながら、どの時期に、何を、どのように位置付けし、そして実践させていくか、それは申し上げてきてちょうど今年で7年になりますが、今、小瀬指導課長からお話を伺って非常に心強く感じます。ただ、その中でカリキュラム編成にあたって、道徳モ

ラルも含めての幼保小連携を図っていくことは必要ではないかと思っておりますので、あわせてそのこともよろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

私からも一言述べさせていただきます。今日ご指摘いただいたところは各課の担当というところがございますので、もう一度精査させていただきます。松野委員、田中委員からご指摘いただいた最初の部分で、アウトプット、アウトカムという部分かなと思っておりまして、できる限り両方が成果の中で見えるような形が一番理解しやすいのかなと思っておりまして、その辺も含めて最終版に向けて精査を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ほかにないようでございます。

お諮りいたします。協議（1）教育委員会の点検・評価について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議（1）教育委員会の点検・評価について、は承認されました。

◎協 議

（2）学校給食調理場の新設にかかる基本的な考え方について

○小町教育長 続きまして、協議（2）学校給食調理場の新設にかかる基本的な考え方について、に入ります。

新土学校給食課長、説明をお願いいたします。

○新土学校給食課長 学校給食共同調理場の新設にかかる基本的な考え方でございます。

防災力の向上、アレルギー対策の充実、中学校給食の完全実施のための学校給食共同調理場新設という市長公約を推進するため、学校給食共同調理場の新設にかかる庁内検討委員会を設置し検討を進め、平成28年3月9日の教育委員会で中間報告として報告いたしましたところです。その後引き続き検討を行いまして、資料のとおり、学校給食共同調理場の新設にかかる基本的な考え方をまとめたところでございます。

この中で資料の1番目、中学校給食の共同調理場方式化について、栄養バランスの取れた、安全・安心で温かい給食を中学校の全生徒へ提供するとともに、アレルギー給食対応食も可能な学校給食共同調理場を新設するということ、2番目、小学校単独調理校の共同調理場方式化について、安全・安心な給食を児童へ提供することを最優先に考えまして、学校給食共同調理場の新設に合わせて単独調理校を共同調理場方式に移行するというこの2点につきましては、本年3月の教育委員会において中間報告した内容でございます。

3番目、新学校給食共同調理場における防災機能としましては、災害時に必要な食糧等の

備蓄と食糧供給の機能をもったセンターとする方向として検討いたします。

4 番目、新学校給食調理場の用地については、国有地を候補として関係機関と協議してまいります。

5 番目、新学校給食調理場の整備・管理運営方法でございますが、現在の学校給食共同調理場が P F I 方式により安全・安心な給食が提供できていることから、P F I による整備・管理運営を基本として検討してまいります。

次に今後の進め方でございますが、この基本的な考え方の中の主要な項目を学校給食運営審議会に諮問し、審議の後、答申をいただく予定でございます。答申を基として検討し、学校給食共同調理場の新設にかかる方針を決定いたします。

資料の今後のスケジュールでございますが、これは現在の学校給食共同調理場を P F I 方式で運営している実績をもとにした想定スケジュールでございます。

なお、本日協議していただきまして、この基本的な考え方につきましては、6 月 29 日の文教委員会でも報告をする予定でございます。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、佐伯委員。

○佐伯委員 私から 2 点お尋ねをさせていただきます。まず給食費のことが 1 つ、それから地産地消のことについて 1 つお尋ねしたいのですが、給食費、現在小学校のほうでは単独調理校のほう若干、ほんの数パーセントお値段が高かったと思いますが、これは共同調理になったら今の共同調理場に出されているところと同じような水準に下がってくると考えていいのかなということが 1 点ですが、中学校のほうは喫食率が大変低いので計算上大変難しいのですが、これも全てランチボックスで注文するよりは、ご家庭の負担は少なくなると考えていいのかどうかというところがちょっと気になっています。

それから地産地消、地元産の食材の使用量というか使用率、これは大切な教育の一つかなと考えていて、この数値は大事にさせていただきたいと思っているのですが、単独調理校における使用量は現在 14%ぐらいになっているかと思うのですが、共同調理場になるとその半分程度まで下がってしまうということで、これは新設をしていってもこの程度の今の数値になってしまうのかなということ、これは原因としては予算の関係なのか、もしくは調達し得る量的な問題が絡んでいてこのようなことになるのかという 2 点について、お尋ねしたいと思います。

○小町教育長 新土学校給食課長、お願いします。

○新土学校給食課長 1 点目の給食費のことですが、単独校と共同調理場校、小学校 100 円差がありますけれども、これにつきましては食材を大量に 12 校分購入いたしますので、そういう意味でのスケールメリットが働いておりますので、その中において共同調理場校の費用が下がるということで 100 円下がります。例えば単独校で大規模改修をするときに一時的に共

同調理場に移行する学校においても共同調理場のほうの費用にその期間はなるということになっております。

中学校でございます。今後改定をお認めいただいて 300 円になると思います。20 日で 6,000 円に単純に考えるとなりますけれども、今、全体的に他市の給食でやっているところについては、そこまでの価格は設定されておりませんので、そういうことを考えますと、あと全体の数的なものにもよるかと思いますが、全体的な経費は恐らく今よりも少し少なくなるのではないかと考えているところでございます。

2 番目の地元野菜の使用でございます。佐伯委員ご指摘のように、例えば平成 26 年度、単独調理校においては 13.7%、共同調理場が 6.7%、中学校 5.6%で全体平均 9.6%、平成 25 年は単独校が 11.5%、共同調理場が 7.8%、中学校が 4.6%、全体平均 8.4%になります。年によって違うのはそのときの天候のこととか、あるいは献立によるかと思いますが、このような形で単独校のほうが使用率が高くなっております。

これにつきましては、共同調理場のほうは大量に使用するというところで、例えば一部機械でカットとかというのがありますので、規格が均等になったものというようなある種そういう制限があるものもでございます。単独校では各校で使用する量も少ないものですから、地元の農業者から仕入れることが比較的しやすいということがあろうかと思っています。共同調理場校でも平成 27 年度辺りからは餃子に使う加工品のキャベツを地産のものにするとか、人参ゼリーは地元食材を使用する等の工夫をしているところで。

平成 27 年度については今集計中でございますが、平成 26 年度よりは少し数値的には改善をしておりますので、実績もまたお示ししたいと思っています。今後地元の農業団体あるいは農業振興の関係部署と連携をしまして、その中で、単独校、中学校、共同調理場校全てですけれども、地元野菜の活用を高めるような仕組みを今年度は考えたいと思っております。

○小町教育長 佐伯委員。

○佐伯委員 給食費については安ければいいというものではないということは重々承知をしているのですが、こうしてまとまっていけば効率的なことが行えるということで、質の高い給食の提供に是非つなげていただければと思います。学校給食を通して、地域社会にまで地産地消の精神をつないでいくというようなことも学校給食のもつ大変大きな役割かと思っておりますので、今後もいま課長からお話がありましたように、生産者の方との定期的な意見交換ですとか、そういったものをしっかりとしていくことによって、地元野菜を安定して供給していただけるようなシステムづくりというのも随時進めていただけたらと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私から 2 点質問させていただきます。1 つは、現在、単独校が 8 校ございますけれども、単独校のメリット、デメリット、また共同調理場のメリット、デメリットについて、簡単にご説明いただきたいと思っております。

あと、先ほど質問させていただいた単独校の 8 校、これが共同調理場方式になるわけですね。それが今後のスケジュール案に出てきているわけですが、平成 27 年度に基本的な

考え方の検討に入って、平成 33 年度に新調理場建設が完成し運営と、実際に運営は平成 33 年 4 月から運営されるのですか、それとも 9 月からでしょうか、その辺りも含めてスケジュールについてご説明をお願いいたします。

○小町教育長 新土学校給食課長、お願いします。

○新土学校給食課長 単独調理校、共同調理場校のメリット、デメリットでございますけれども、単独調理校につきましては、よく言われますけれども、その学校で作っておりますので、作っている調理の場が児童から見えるということで給食というものを近く考えられるということがございます。それと先ほど佐伯委員が言われました地元野菜の使用率が高いということもございます。ですので、近くに見えるという部分での食教育という部分でのメリットもあると言われていたるところです。

現在の立川市の共同調理場校でございますが、安全、衛生基準は全て満たしておりますし、HACCP という手法で安全性を保つということでございますので、そういう意味では安全、衛生基準に則った運営ができていたるところでございます。

単独校につきましては、第一小学校は建替えた中で安全、衛生基準をクリアしておりますが、ほかの学校においては、面積的な部分でございますので大規模改修した中においてもその安全、衛生基準はなかなか、いわゆる汚染、非汚染区域の区分とか、そういう部分での安全、衛生基準というのはクリアできていないところがございます。

またアレルギー対応でございます。現在の学校給食共同調理場はアレルギー専用室をもってございますので、一切アレルギー物質の混入のない中で調理を行っております。品目も 10 品目の対応ができていたるところです。単独校におきましては、アレルギーのコーナーという形になっておりますので、そういう意味ではアレルギー物質、アレルゲンの混入の可能性は残っているということ、あと、対応の品数が少し少ないという部分もございますので、共同調理場のメリットは安全、衛生の部分、アレルギー対応という部分については優れていると認識しております。

それ以外にメリットはそれぞれほかにあるかと思っておりますけれども、それは今後も整理していきたいと考えております。

続きましてスケジュールでございます。これは粗々で、あくまでも P F I 方式を導入した場合でございます。この場合、開始は平成 33 年度になりますが、運営が 4 月か 9 月かということでございますが、現時点においては、夏休みを経たほうが様々な準備もしやすいということで、粗々のスケジュールですけれども 9 月を想定しているところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、新土学校給食課長から説明がございましたが、私から要望したいと思えます。

1 点は、単独校をできるだけ今後共同調理場に変更していただきたい、あるいは中に入れていただきたいということを強く要望申し上げます。

なぜならば、これまで学校訪問で単独校からいただいた意見の中に、非常に面積が狭い、これは課長がおっしゃったとおりです。あと、アレルギー対策に非常に苦慮していて大変だ

と。学校として授業にまで差し障りがあって非常に苦労されているようです。また、安全・安心の点で、フロアが水に濡れたりしてこれから梅雨時に入って非常に心配ですと。そういうことも含めてアレルギー対策あるいはフロアの面積の狭さ、そしてまた梅雨時に入って滑りやすい、そういった幾つもの課題があるので、今後、共同調理場の中に単独校が入れるようなシステムをしっかりと組んでいただきたい、そういう意見も伺っておりますので、今後ご検討いただきたいと思います。できれば全小学校 20 校が共同調理場に入るような形になると望ましいのではないかと、それによって円滑な学校経営あるいは運営ができると感じています。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それでは、お諮りいたします。協議(2)学校給食調理場の新設にかかる基本的な考え方について、は提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございますので、よって、協議(2)学校給食調理場の新設にかかる基本的な考え方について、は承認されました。

◎報 告

(1) 第八小学校の大規模改修工事について

○小町教育長 続きまして、報告(1)第八小学校の大規模改修工事について、に入ります。

庄司教育総務課長、ご説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 テレビの画面をご覧くださいと思います。パワーポイントで説明をさせていただきます。

第八小学校の大規模改修工事についてでございます。こちらは北西門から見た第八小学校でございます。第八小学校の大規模改修工事につきましては、当市の大規模改修工事としては3校目になります。第九小学校、第六小学校、第八小学校ということでございます。

工事は3つに分かれています。建築工事、電気設備工事、機械設備工事となっております。場所は、立川市幸町にある第八小学校です。

工事期間は、平成29年6月30日までです。

建物概要は、校舎棟が6,963㎡、体育館が1,104㎡と工事面積も第八小学校につきましては20ある小学校の中で一番広い学校になります。校舎の面積は第一小学校に次いで二番目の広さになります。かなり大規模な工事になります。

配置図でございます。ブルーにしている所が改修工事をする所、黄色については建替工事をする場所、緑の部分に関しては仮設校舎を設置するところでございます。緑の部分につきましては現在、仮設校舎の工事に入っております、後で写真で説明いたしますけれども今建設中でございます。赤い所で囲みをしまして、現在子どもたちはブルーの所で授業を受け

ているという形でございます。

大規模改修工事に伴う基本方針が5つございます。1つ目は老朽化した施設の長寿命化、2つ目は施設のバリアフリー化、3つ目は施設の省エネルギー化、4つ目が非構造部材の耐震化、校舎の耐震化は既に終えています、天井などの非構造部材の耐震化、あとは防災機能の強化ということで5つ掲げております。

その他、第八小学校の特徴として、今けやき台小学校にある「きこえとことばの教室」の機能移転、あと、後でご説明しますが、中砂学童保育所というのが単独で木造のものがございます。その中砂学童保育所を複合化いたします。

建築工事の概要でございますけれども、校舎棟、ご覧いただいたとおり屋上防水改修、外壁改修とか様々ございます。体育館も同様に行います。外構その他ということで、プール改修、その他フェンスの補修等をしてまいります。

第八小学校でございますけれども東西に廊下が長い学校で、基本的に全て改修していきますが、先ほど申し上げた「きこえとことばの教室」の機能移転ということで、特別支援学級部門ということで特別支援教室棟に「きこえとことばの教室」をもってまいります。右側の黄色になっている所に学童保育所を複合化してまいります。

2階の平面図でございます。同様にピンクの所、特別支援学級部門に「きこえとことばの教室」の機能移転をしてまいります。

3階は通級指導学級を設置してまいります。

スケジュールでございますが、現在、仮設校舎を建てていまして、改修工事、引越しに伴うスケジュールがございます。6月の議会で建築工事の契約提案を出させていただいて、7月に臨時議会開催の予定がありまして、そちらに電気設備工事、機械設備工事ということで分けて契約手続をお願いする形になります。

では具体的にどのようなことをするかということでございますが、参考の写真でございます。サッシをペアガラスに改修、床の研磨・塗装、LED照明にしたり、天井・内装仕上げの新設、空調設備を変えていたりします。これは教室の写真でございます。

階段とトイレの改修もしてまいります。内壁については内壁の補修をした後に塗装をしてまいります。

屋上でございます。シート防水ということで改修をしたり、フェンスの交換をしていきますが、ヘリサインといいましてランドマーク的に第八小学校という大きな文字を空から見てもらうように、大規模災害があったときにヘリコプターで場所が分かるような形でヘリサインを設置してまいります。これは南校舎になります。

体育館でございますが、体育館は屋根の補修、サッシの改修をしてまいります。

体育館の中の写真でございますけれども、LED照明の新設、壁の塗装、床の研磨・塗装、トイレ改修をしてまいります。

プールでございます。プールはろ過器の改修、更衣室の改修、ビニールシートの防水化の改修、庇になっている部分は日除けの部分ですが、屋根の撤去と新設をしてまいります。

入口のところでございますが、ブロックの舗装をし直したり、外壁補修をしております。

同様に外壁改修をしておりますが、大型バスが侵入できるように歩道の切下げ工事もいたします。あと、第六小学校の工事と同様に、子どもたちに景観の教育を考えております。子どもたちも入った形で学校づくり、学校の大規模改修に協力していただくような機会を設けてまいりたいと考えています。こちらは市長部局の担当が一緒に入っていきます。

こちらは廊下の写真になりますけれども、エレベーターの設置、誰でもトイレの設置、ベンチの設置等をしてまいりたいと考えています。

同様に廊下ですけれども、LED照明の新設、あるいは教室の内壁に発砲ウレタンの吹付けをしてまいりたいと思います。

非構造部材の耐震化ということで、フェンスの交換、シート防水の新設、これは屋上ですけれども北校舎に施してまいりたいと考えています。

防災機能の強化ということで機械室を防災備蓄倉庫に改修して備蓄の品物を入れておきたいと考えております。

これからは機械のほうになりますけれども、キュービクルの更新をして受変電設備をリニューアルしていきたいと考えております。給排水設備ですけれども、受水槽も更新してまいります。電気設備ということで空調設備も入れ替えてまいります。プールの循環設備ですが、ろ過器等の改修もしてまいります。

ここからは今の子どもたちの登校風景ですが、これは1週間ぐらい前の写真ですけれども、1年生が元気に登校しておりました。工事が入ってどんな感じになっているかと思いましたが、ちゃんと工事との分けもできていまして、安全に子どもたちが登校しておりました。

これは南から見た工事の様子です。こちらが工事関係車が入る入口です。ここから子どもたちが入ります。警備の人も立っておりますので安全が確保されております。

同様に南からの入口で、ちょうど仮設校舎を造っているところでございます。

これが先ほどご説明いたしました中砂学童保育所です。木造の建物ですけれども、こちらが校舎内に入っております。中砂学童保育所の利用後ですけれども、市長部局で市史編纂というのを検討している部門があります。そちらがこの建物の中に事務室として入ることが予定されています。

これは南側の屋上から撮った写真ですけれども、大分形になってきたという状況です。

こちらは私が行ったときにちょうど体育の授業をやっていました。ソフトボール投げの授業をやっている様子で、子どもが投げるたびに歓声が上がっているような状況でした。ほほえましい光景でした。ちなみにこの女の子ですけれども、誰よりも遠くに飛ばしてまして、40メートルぐらいでしょうか、すごく歓声が上がっていました。安全に教育活動も進められているということでございます。

報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 楽しみです。質問ですが、弱電関係の配線などは、元にあるものを活かすのですか、それとも完全にやり直すのですか。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いいたします。

○庄司教育総務課長 配線につきましては、やり直しをいたします。

○小町教育長 ほかございますか。田中委員。

○田中委員 お伺いしたいのですが、1 つは、先ほど教育課程には支障はないということで、いろいろとご配慮いただいております。例えば体育教科、この場合の代替地はほかにありますか。

あと、工事期間中の車両の出入りが当然出てくるわけです。大体どのくらいの人が登下校のときに見守りをするのか、それは誰がなさるのか、その辺りの見通しはどうなっていますかということですか。

もう1 つは、学校側のこれまでの大規模改修工事で必ず話題に出ましたが、荷物がありますね、学校の中に非常に重要文書があります。あるいは備品等もあります。そういう中で引越しをする期間を十分確保してほしいという声がかかって出ましたが、これを拝見しますと、第八小学校の場合、平成28年の8月辺りで行われますし、そこでやったものを新しく平成29年3月末から4月の春休みの期間に引越しをする、本当にそれがきちんと確保されていくのかどうか。同時に夏休みはサマースクールを学校が予定していますね。そういうことについて考慮はされるのでしょうか。なぜかといいますと、年度当初の中に恐らくサマースクールも含めて教育課程に入っていれば、それも配慮が必要であると考えます。以上3点、よろしく申し上げます。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いいたします。

○庄司教育総務課長 3点ご質問いただきました。まず体育の授業でございますけれども、仮設校舎建設中の1学期中は、こちらの部分、校庭の一部狭い所を使って、先ほどのボール投げのような形で体育活動をしております。あと基本的には体育館で体育の授業を行っていきます。仮設校舎が建っている間はどうかということでございますけれども、こちら大体30m、30m四方のエリアになりますけれども、こちらで体育の授業を行ってまいります。運動会等につきましては立川第六中学校のほうで実施の予定で調整しております。

あと、登校時の安全ということでございますけれども、私が1週間前に見させていただいたときも、シルバーの見守りの方がいらっしゃいました。保護者の方もボランティアでやっていた方もいらっしゃいました。あと、こちらの南側に工事の警備員もおりまして、何人の方が登校時に関わっているかということにつきましては人数は把握してはおりませんが、子どもたちが安全に登下校しているということは確認をさせていただいております。先ほどの写真のとおりということですので、ご了承いただければと思います。

もう1点が夏休みの引越しの間ということでございますけれども、今まで立川市は2校大規模改修をしておりまして、ノウハウの蓄積がございます。また、引越専門業者もここで決

まってくるということですので、その業者と調整をしっかりと、教育活動に支障がないような形でスケジュールあるいは調整等して、担当もおりますのでしっかりその辺は影響がないように、サマースクールにおいても影響がないように事業を進めていきたいと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 丁寧な説明ありがとうございました。これまで第九小学校、第六小学校の2校が大規模工事をやってきたわけですから、是非そこでの経験等々を活かしながら、安全・安心に十分配慮しながら工事の進行をよろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)第八小学校の大規模改修工事についての報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。はい、

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成28年第12回立川市教育委員会定例会は平成28年6月23日、午後1時30分から、302会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成28年第11回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時34分

署名委員

.....

教育長